

令和4年1月4日(火)

神楽団体の皆様へ

日本海信用金庫
理事長 小川 義弘

日本海信用金庫（理事長 小川 義弘）では、「石見神楽」をモチーフとしたキャラクターを預金通帳やカレンダー、着ぐるみに使用、また、「石見神楽」を受け継ぐ、子供たちの晴れ舞台である「石見子供神楽どんちっち祭り」を開催するなど、「石見神楽」を全面的に支援する取り組みを実施しています。

令和元年5月には「神々や鬼たちが躍動する神話の世界 ～石見地域で伝承される神楽～」が「日本遺産」に認定されましたが、一昨年から続いております新型コロナウイルス感染症の蔓延により、神楽団体の皆様方におかれましては、多くの活動機会を失われ、公演回数などの減少など多大な影響を受けていることと存じます。

この度、日本海信用金庫として、「日本遺産」である「石見神楽」に携わっておられる皆様方を地域金融機関として応援させていただきたく、「石見神楽応援ローン」を新設しましたのでお知らせいたします。お気軽に、下記、営業店に相談頂き、ご利用して頂ければと思います。

今後も地域金融機関として皆様方と連携し、「石見神楽」の維持発展に資する取り組みを図って行きます。

本店・西支店	浜田市殿町 83 番地 1	0855-22-1850
東支店	浜田市朝日町 1550 番地	0855-22-0357
長浜支店	浜田市長浜町 1528 番地 2	0855-27-0305
三隅支店	浜田市三隅町三隅 1373 番地	0855-32-2500
旭町支店	浜田市旭町今市 365 番地 3	0855-45-1313
益田支店	益田市あけぼの本町 10 番地 3	0856-23-3456
長沢支店	浜田市長沢町 3036 番地	0855-22-4180
都野津支店	江津市都野津町 2280 番地	0855-53-0306
江津支店	江津市嘉久志町 2305 番地 9	0855-52-2620

伝統芸能「石見神楽」に携わっている方を応援します。

日本海しんきん 石見神楽応援ローン



令和4年1月4日現在

商品名	石見神楽応援ローン（当座貸越）
ご利用いただける方	次の要件全てに該当する方 ①神楽団体に石見神楽に携わっている方（神楽団体の代表者または役員等） ※1 団体 1 名の借入として、複数での借入は出来ません。 ②当金庫の営業地区内に居住または勤務している方 ③申込時の年齢が満 20 歳以上、満 75 歳以下の方 ④安定継続した収入がある方 ⑤次のいずれにも該当しない方 ・仮差押・差押もしくは競売の申請または破産・民事再生手続開始等の申立があった方 ・租税を滞納して催促を受けた方、または保全差押を受けた方 ・延滞債務のある方 ・手形交換所の取引停止処分があった方 ・信用を失墜した方 ・制限行為能力者である方 ・反社会的勢力の方 ⑥当金庫が貸付を実行して差し支えないと認められる方 ⑦日本国籍を有する方、または永住者および特別永住者の方
お使いみち	石見神楽の衣装・道具等の購入、修繕・練習場の維持管理及び運営等に係る費用全般
ご融資金額	極度額 200 万円以内（50 万円型・100 万円型・200 万円型の 3 種類）
ご融資利率	年 3.50%（変動金利）
ご融資期間	2 年（引き続き所定の条件を満たす場合は更新可） ※最終期限は年齢満 76 歳の誕生日の属する月末とします。
担保・保証人	原則 連帯保証人 1 名（同一神楽団体に所属している方）
手数料	条件変更（期限延長除く）が生じた場合には所定の手数料が必要となります。
ご返済方法	随時返済（利息元加方式）※年間合算で極度額の 5%以上の返済をお願いします。
その他	お申込みに際しては審査がございます。審査結果によってはご要望に添えない場合があります。なお、審査の内容についてはお答えいたしかねますのであらかじめご了承ください。 ※詳しくは、担当者または窓口へお問い合わせください。



日本海信用金庫



ホームページ



LINE@